2025年施行 改正法対応

育児介護休業等実務講座

(2回セット)

開催日時 令和8年1月21日(水)

令和 8年 1月 27日(火)



13:00~17:00 (12:30 開場) 講習時間

受講料金 会員 ¥11,660 / 一般 ¥14,960

(テキスト・税込) 【テキスト】改訂版 育児介護休業・休業給付取得ガイドブック (労働調査会 ¥2,860)

※会員 ☞ (公社) 東基連 本部・各支部の会員事業所

※受講料支払期限 ☞ お申込日より2週間以内 (日数を要する場合は事前にご相談ください)





日 時	内容	講師
令和8年1月21日(水) 13:00 ~ 16:50	妊娠・出産・育児 〜周知等・制度・給付と社会保険	特定社会保険労務士 茅根 真由美 氏
令和8年1月27日(火) 13:00~15:20	介護〜制度と給付 / 法改正の対応 育児介護休業等 総括	特定社会保険労務士 茅根 真由美 氏
15:30 ~ 17:00	両立支援等助成金(厚生労働省/東京都) ・両立支援等助成金のポイント ・助成金申請前の留意点	社会保険労務士 (元厚生労働事務官) 筒井 直紀 氏

議師紹介

※利用頻度の高い助成金に絞って解説

茅根 真由美 氏 Mayumi Kayane

かやね社会保険労務士事務所/あすの行政書士事務所 代表

大学卒業後、旅行会社に就職するも配偶者の地方転勤に伴い退職。育児の傍ら通信教育で 社会保険労務士と行政書士の資格を取得、帰京後に独立開業する。2007年「かやね社会保険 労務士事務所1、2019年に「あすの行政書士事務所」を設立し、企業の労務顧問として労務管理 全般のコンサルティングを提供する。企業のリスク回避やトラブル防止のための研修も多数実施。



筒井 直紀氏

Nacki Tsutsui

https://tsutsui-jimusho.com/office/

社会保険労務士 つつい事務所 所長

昭和53年労働省(現厚生労働省)に入省、厚生労働事務官として都道府県労働局、労働基準 監督署に勤務し、令和7年社会保険労務士つつい事務所開業。

助成金申請代行、社会保険の各種手続き代行、労災保険申請に関する各種ご相談、労務管理 コンサルティング、労働保険・労災保険制度等に関する講習会およびセミナー講師として活動



会場案内 (アクセス)

東京都千代田区二番町9-8 中労基協ビル4Fホール

- ・東京メトロ有楽町線 麹町駅4番出口 徒歩3分
- ・JR四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分
- ※駐輪・駐車場はございません。なるべく公共交通機関をご利用ください。

LINE「基本情報」 から、マップ確認 できます!







